

消費者ネット ニュース

〒753-0083 山口市後河原 210 番地
☎ 083-923-5614 FAX 083-928-5416
✉ syohisya.net@yamaguchi.coop
http://yamaguchi-kenren-coop.jp/net

発行 2015. 12.15 No. 25
特定非営利活動法人
消費者ネットやまぐち



忘年会の季節です！親しい方や活動を共にした方とお鍋を囲んで今年を振り返ってみるのもいいものですね！

1 師走です・・・

師走の語源はいくつかあるそうです。

師（僧）が走る説、年果つ説、当て字説

現在で有力視されている説だそうです。詳しく知りたい方は調べてみては・・・

2 13市6町との消費者行政充実の為の意見交換会開催

3 受託事業

「高齢消費者見守り
サポーター研修会」

講演

- ・山口県警
被害防止アドバイザー
河村 宗治 氏
「最近の消費者詐欺の
手口とその対処法に
ついて」
- ・消費生活専門相談員
中村 久枝 氏
「消費者被害と
見守る側に必要な
知識」
- ・見守り協定事業者報告
(株) 山口合同ガス
生活協同組合コープ
やまぐち

13市6町との消費者行政充実の為の意見交換会開催

県内の消費者団体と協働で13市6町の消費者行政の窓口との意見交換会を開催しました。2015年度は、市行政だけではなく6町の行政窓口と意見交換会を開催しました。山口市・柳井市・周防大島町・田布施町・平生町では、市長・町長にご出席いただきました。（8月～10月）

（山口県消費者団体連絡協議会・山口県地域消費者団体連絡協議会・消費者ネットやまぐち）

テーマ 13市①～⑥ 6町①～③ （和木町 2016年1月14日予定）

①平成26年度の活性化基金活用の成果と平成27年度の主な取り組み内容

②相談窓口体制について ～人員配置及び専門相談員処遇等

③啓発活動における取り組み内容について

・消費者教育推進について・高齢者の消費者被害防止対策について・その他

④平成28年度以降の消費者行政施策と自主予算について

⑤県内消費者団体との連携について

⑥県に対しての要望

お互いの活動を知る事、どのような連携ができるのかなど、テーマを中心に短い時間ではありましたが、意見交換をすることができました。これからの活動に活かしていきます。



渡辺山口市長と



下松市との意見交換会

4 県との意見交換会参加

平成 27 年 10 月 23 日 (金)
 場所 山口県消費生活センター
 参加団体
 山口県県民生活課
 山口県消費生活センター
 山口県消費者団体連絡協議会
 山口県地域消費者団体連絡協議会
 山口県生活協同組合連合会
 消費者ネットやまぐち

5 消費者カアップセミナー

(きらめき財団助成事業)
 11 月 5 日 (金)
 13:30~15:30
 カリエンテ山口

★寸劇

「あんたじゃったらどねえ～する?」
 山口県地域消費者団体
 連絡協議会のみなさん
 すごい熱演でした!!

★講座

「高齢化社会の中で
 見守る側の心得」
 一社) 消費者力開発協会
 消費生活コンサルタント
 水野 千枝さん

6 受託事業

消費者トラブル
 未然防止セミナー in 岩国

講演

- ・ 高齢消費者を守る身近な法律
 弁護士 鶴 義勝 氏
- ・ 消費者被害の防止と
 見守りについて
 やまぐち消費生活相談員
 サークル代表
 中村 久枝 氏
- ・ 「警告メッセージ付き通話
 録音装置」実演 等



高齢消費者見守りサポーター研修会 in 下関を開催

主催:山口県 後援:下関市、下関市社会福祉協議会
 山口県からの受託事業を開催

「高齢消費者見守りサポーター研修会」を 8 月 30 日 (土) に下関の菊川町で開催しました。山口県及び下関市消費生活センターから、消費者被害の実態の報告。山口県警から、最近の消費者被害の手口、事例及び対処法を聞き、消費生活専門相談員で消費生活相談員サークルの代表でもある中村さんからは、契約とは?、クーリング・オフ等の解決策及び何処につなげていけばよいかなどを、クイズ等を交えての学びました。そして、見守り協定事業者である、(株)山口合同ガスと生活協同組合コープやまぐちから見守りの事例等を話していただきました。

場所	下関市菊川ふれあい会館 (菊川アブニール)				
参加者	74名	民正児童委員 19名	自治会 2名	事業所 4名	
		介護、福祉関係 12名	行政 4名	その他 11名	

参加者の声

- ・ 新しい消費者詐欺など知ることができた。
- ・ 自治会や婦人会、地域の会議などで広がっていきたい。
- ・ 何度もこのような研修会を開いてほしい。
- ・ 契約(クーリング・オフ)の話はためになりました。
- ・ 家族の絆、地域の絆の大切さを実感しました。



県と消費者団体による意見交換会に参加

日時 平成 27 年 10 月 23 日 (金) 場所 山口県消費生活センター

- 第 1 部 消費者団体からの報告
 13市6町消費者行政充実のための意見交換の報告をしました。
- 第 2 部 1) 消費者教育の推進について
 2) 国の動向などの情報提供について
 3) その他
 消費者教育の方向性や山口県の実態などを話し合いました。



～～緊急情報～～

マイナンバー聞き出しの
電話に注意！

マイナンバー制度開始に伴い、これに便乗した詐欺等の被害の発生が危惧されます。

マイナンバーに関する
不審電話の内容

被害に遭わないようご注意ください！

- マイナンバーの調査をしています。家族構成を教えてください。
- マイナンバーのセキュリティーにお金がかかります
- マイナンバー制度が始まるとあなたの預貯金がわかります。
- あなたのマイナンバーを貸してください。
- あなたのマイナンバーが漏れています。削除するためにはお金が必要です。

マイナンバーは国民一人一人が持つ大切な番号です。言葉巧みにマイナンバーを聞き出そうとしています。電話やメールで聞き出そうとすることはありません。
(山口県警ホームページより)



消費者カアアップセミナーを開催しました！

日時：2015年11月5日（土） 会場：カリエンテ山口
～～～きらめき財団助成事業～～～

参加者 29名

消費者トラブルの寸劇「あんたじゃったら、どねえ～する？」

送りつけ商法のお話でした。
たのんでない品物が
おくられてきたら・・・
を楽しく学ぶことが出来ました。



講座「高齢化社会の中で見守る側の心得」

高齢者の心理や立場、背景を理解することができるように・・・
ワークショップ形式の参加型の講座でした。少し重くなりがちの高齢者見守りの心得でしたが、テンポ良く、見守り力にはなくてはならない話術の基礎を垣間見ることが出来たように思います。

参加者の声

★安心して暮していける地域にするためには・・・

- ・情報をしっかり知らせる、伝える。
- ・日頃からコミュニケーション
- ・地域交流センターの利用、啓発活動
- ・声かけしやすい環境を作る
- ・あわてず誰かに相談する。
- ・消費者被害につながることを身近に起きることを認識
- ・支える、支え合う、
つなぐ、つなげる



★感想

- ・今までにないやり方で参考になりました。
- ・具体例が良かった。
- ・行政からの支援に頼るだけでなく、消費者自身が取り組むことに意義があると思う。
- ・伝え方や話し方、接し方が少しわかったような気がします。

消費者トラブル未然防止セミナーin 岩国を開催

主催：山口県 後援：岩国市、岩国市社会福祉協議会

山口県からの受託事業を開催

「消費者トラブル未然防止セミナー」を11月20日（金）に、山口県文化ホール「シンフォニア岩国」で開催しました。岩国市市民相談室の東田佳子さんから地域の実情、「高齢消費者を守る身近な法律」を事例を交え、鶴 義勝弁護士、「消費者被害の防止と見守りについて」消費生活専門相談員でもあり、やまぐち消費生活相談員サークル代表の 中村 久枝さんからは、契約とは？そして気づき、どうつないでいくか等をお話いただきました。山口県からは、不審電話対策に有効な「警告メッセージ付き通話録音装置」実演が有りました。

参加者の多くは、地域の民生児童委員や福祉員されている方で、地域での見守る力、情報、知識の共有を改めて感じられたようです。

参加者 102名

参加者の声（アンケートより）

- ・近隣、友人たちとの関わり、何事にも相談できる人を作っておく。
- ・“隣は何をする人ぞ”ではなく地縁を大切に近づくに相談しやすい人が多くいることが安心に思う。そのためにも知識は大事。
- ・様々な情報を把握すること。コミュニティーを作りたい。補助、助言を云ってくれる人が周りにいると安心。

夜間無料法律相談会の流れを紹介いたします。

- ①電話で受付簡単な相談内容を聞き取ります。
- ②相談時間を決定します。
- ③担当弁護士に相談内容を知らせます。
- ④当日15分前より、消費生活専門相談員資格を持つ相談員が聞き取り、まとめます。(15分)
- ⑤弁護士にまとめた資料と相談内容を伝えます。
- ⑥弁護士と相談(30分)

30分という短い時間に、相談に来られた方が、少しでも、解決方法を見つけられればと願っています。

夜間無料法律相談会 随時受付中!

- ★ 開催日 毎月 第2・第4の火曜日
- ★ 時間 18時～20時
- ★ 場所 消費者ネットやまぐち事務所(生協連内)
山口市 後河原 210番地
- ★ 申込方法 電話・ファックス・メール
☎ 083-923-5614
fax 083-928-5416
✉ syohisya.net@yamaguchi.coop



開催当日の正午まで、申込みを受け付けています。
(正午までに相談がない場合は開催しておりません。)

2015年度開催日程					
4/14	6/9	8/11	10/13	12/8	2/9
4/28	6/23	8/25	10/27	12/22	2/23
5/12	7/17	9/8	11/10	1/12	3/8
5/26	7/28	9/22	11/24	1/26	3/22

は開催済み日です。

お仕事や家庭の事情で日中は、相談に来ることが難しい方やとにかく早く相談を受けたい方がたの力になればと、定例で月2回火曜日に開催しております。消費生活専門相談員が聞き取り(15分)その後、弁護士と相談(30分)して頂きます。

この活動は当法人会員の弁護士と消費生活専門相談員のボランティア活動で実施しています。

協力弁護士

- | | |
|----------|--------|
| 鶴 法律事務所 | 鶴 弁護士 |
| 小澤 法律事務所 | 中嶋 弁護士 |
| 佐伯 法律事務所 | 佐伯 弁護士 |
| 松田 法律事務所 | 松田 弁護士 |



057-064-9370

悪質商法などの相談窓口を案内する消費者ホットラインが電話番号

「(いやや!)」語呂合わせ

「188」

特定非営利活動法人 消費者ネットやまぐち

753-0083
山口市後河原 210 番地

電話番号:
083-9235614

FAX 番号:
083-928-5416

電子メール:
syohisya.net@yamaguchi.coop

あしがき・・・

今年はみなさんにとって、どんな年でしたか?
私はほんとに・・・超!超!忙しい年だったような・・・
来年こそは、優雅に過ごしたいですね～

ドタバタ・・・

今年も大変お世話になりました。来年もいろんな情報をお待ちしております。

良いお年をお迎えください～

